業務の切り出しが、雇用と企業の可能性を広げる





仕事を切り出すことで業務で力を発揮できる！

障がい者雇用に関心はあっても、「自社には任せられる仕事がない」「どの業務を任せればよいのか分からない」と感じる企業は少なくありません。特に建設業や運輸業、医療・福祉など、専門性や安全面への配慮が必要な現場では、雇用に踏み出しにくいという声も聞かれます。

しかし、そうした業種でも、障がいのある人が力を発揮できる仕事を見つけ、人手不足への対応や作業効率の向上につなげている企業があります。

業務の切り出しには、さまざまな形があります。作業を細分化して補助的な業務をつくるだけでなく、実習やOJTを通して既存の業務の中から本人に合う仕事を見つけることも、その一つです。

本誌では、こうした多様な事例を通して、障がい者雇用を具体的に考えるヒントを紹介します。まずは支援機関の担当者に、業務を切り出す際の基本的な考え方を聞きました。

「共生社会」実現のため、法改正が行われています。

「法定雇用率」の引き上げ

	令和5年度	令和6年度4月	令和8年度7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

「除外率」

「除外率」とは、障がい者の就業が一般的に困難とされる業種で、法定雇用率の算定時に常用労働者数から一定割合を控除する制度です。

除外率設定業種	除外率
●非鉄金属第一次製錬 ●精製業 ●貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
●建設業 ●鉄鋼業 ●道路貨物運送業 ●郵便業（信書便事業を含む）	10%
●港湾運送業 ●警備業	15%
●鉄道業 ●医療業 ●高等教育機関 ●介護老人保健施設 ●介護医療院	20%
●林業（狩猟業を除く）	25%
●金属鉱業 ●児童福祉事業	30%
●特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
●石炭・亜炭鉱業	40%
●道路旅客運送業 ●小学校	45%
●幼稚園 ●幼保連携型認定こども園	50%
●船員等による船舶運航等の事業	70%

より良い求人につなげる業務の切り出し

interview



大分労働局 職業安定部
職業対策課
大分市荷春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル3階
TEL.097-535-2090
地方障害者雇用担当官
河津 由佳さん

障がい者雇用における ハローワークの役割

障がい者を雇用している、またはこれから雇用を検討している事業主に対し、障がい特性に応じた配慮や職場環境の整備、雇用管理に関する助言を行っています。障がいのある方が安心して働き続けられる職場づくりを支援します。

ハローワークは、障がい者雇用を始める前から相談できる窓口です。求人票を作成する際は、採用後のミスマッチを防ぐため、求職者が仕事内容を具体的にイメージできるように「何を」「どのような手順で」「どの程度」行うのかを分かりやすく記載することが大切です。その仕事内容を整理し、明確にするうえで欠かせないのが「業務の切り出し」です。

ハローワークでは希望に応じて職場内の業務を洗い出し、定型的な作業や付随業務を整理するほか、工程ごとに細分化し、身体的な負担や必要な集中力、コミュニケーションの頻度、ミスが起きた際の影響などを確認しながら、障がいのある方が力を発揮しやすい仕事内容を事業主と共に考えます。業務の切り出しは、他の職員が本来業務に専念できる環境づくりや、生産性の向上にもつながります。

ハローワークの強みは、企業と求職者の双方を支援していることです。求人前の相談から、切り出した業務の求人票への反映、企業が求める条件と求職者の能力・希望・必要な配慮のすり合わせ、採用後の業務調整や職場定着まで助言を行います。また、トライアル雇用や採用前の職場体験、各種助成金についても相談可能です。大分障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関とも連携しながら、企業と求職者双方のより良いマッチングと職場定着を支援しています。

業務の切り出しで会社の在り方が変わる

interview



障がい者就業・
生活支援センターたいよう
別府市大字内竈1393番2
TEL.0977-66-0080
センター長兼主任就業支援担当
匹田 潤一さん

障がい者就業・生活支援センター（なかぽつ）とは

障がい者の自立を図るために、就業面・生活面を一体的にサポートする機関です。大分県内に6か所あり、他の支援機関と連携しながら、就職前の相談から職場見学・雇入れ体験（詳細はP14）、雇用後の職場定着まで、企業と本人双方を支えます。

業務には、本来業務に付随する作業（準備、整理、運搬、入力、清掃など）が数多くあります。これらを切り出して障がいのある方に担っていただくことで、他の社員は本来の業務により集中できるようになり、業務全体の効率化や生産性の向上が期待できます。社員の役割分担が明確になることで、職場全体の働き方の見直しや業務改善につながる点も大きなメリットです。

私たちは、障がい者雇用の相談対応に加え、雇用率未達成の企業への訪問も行い、業務内容や求める人材を確認したうえで、「障がいのある方が担いやすい業務の切り出し」や「短時間勤務を含めた雇用」についてご提案します。より具体的な業務の切り出しについては大分障害者職業センター、求人についてはハローワークと連携し、それぞれの専門的な視点を取り入れながら進めます。企業への支援は、個別対応だけではありません。障がい者雇用が進んでいる企業の事例紹介・見学の案内のほか、定期的なセミナーも開催。雇用の進め方や業務の切り出しの考え方を伝えるとともに、参加企業間で悩みや工夫を共有できるネットワークづくりを支援しています。

私たちの役目は、雇用前の相談や業務の切り出しから、採用、職場環境の工夫、支援ツールの提案、就職後の職場定着まで伴走すること。何から始めればよいかわからない場合も気軽にご相談ください。